

第123回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 令和2年11月26日（木）13:28～15:44
場 所 事務局特別会議室（4階）

- 議題1. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の制定について（資料1）
- 議題2. 令和2年度入試手当単価表の改正について（資料2）
- 議題3. 南九州畜産獣医学拠点（仮称）の設置について（資料3） ※最初に審議
- 議題4. 本学における内部質保証に関する規則の制定及び関係規則の一部改正について（資料4）
- 議題5. 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について（資料5）
- 議題6. 土地の一部譲渡処分（売却）について（資料6）
- 報告事項1. 学長選考会議の審議状況について（資料7）
- 報告事項2. 令和2年人事院勧告について（資料8）
- 報告事項3. 「漢方薬理学共同研究講座」の設置について（資料9）
- 報告事項4. 「第4期中期目標期間に向けた学長ビジョン」について（資料10）
- 報告事項5. 令和3年度概算要求（対財務省）について（資料11）
- 報告事項6. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料12）
- 報告事項7. 記者発表事項等について（資料13）
- 協議事項1. 理工学研究科（附属施設等を含む）の経営の現状と今後について（資料14）

その他

[出席委員] 13名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、山木

(学外有識者) 池田、岩切、月野、坪内、津曲、福元、山野

[欠席委員] 2名

(理事)

(学内委員) 坂本

(学外有識者) 宮原

[オブザーバー]

(監事) 日高、松枝

(副学長) 森、渡邊

(学部長等) 松田、有倉、岡村、河野、西村、木下、橋本、佐久間、三角、本間、於保、宇都宮、寺田

(学長補佐) 宮本（議題3のみ）

(理工学研究科附属施設長等) 山口、半田、新留（全員協議事項1のみ）

冒頭、9月1日付けで就任された、日高監事及び松枝監事から挨拶があった。

引き続き、学長から、新型コロナウイルス感染症に関する陽性者の判明に伴う本学の対応状況及び本学教員収賄容疑での逮捕後の対応状況について説明があり、今後このようなことがないように

注意し対処する旨発言があった。

議題1. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の制定について（資料1）

学長から、国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の制定について諮られ、越塩理事から、平成27年4月1日付けで国立大学法人鹿児島大学業務方法書を改正した際に、内部統制システムの整備推進のための体制の決定と必要な規則の整備を行うことを規定していたが、必要な規則が整備されていないことから、新たに規則を制定すること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題2. 令和2年度入試手当単価表の改正について（資料2）

学長から、令和2年度入試手当単価表の改正について諮られ、越塩理事から、令和2年度の入試手当は、障害等を有する志願者へ対応するための業務等を入試手当単価表に追加すること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 南九州畜産獣医学拠点（仮称）の設置について（資料3） ※最初に審議

学長から、南九州畜産獣医学拠点（仮称）の設置について諮られ、岩井理事及び共同獣医学部長から、これまで、宮崎大学との連携協力による産業動物教育研究拠点の創設について協議してきたこと、旧鹿児島県立財部高校跡地（曾於市財部町）を拠点の候補地として、「曾於市と国立大学法人鹿児島大学との南九州畜産獣医学拠点整備における連携協力に関する覚書」を本年6月に締結し、曾於市における内閣府地方創生拠点整備交付金の獲得による本拠点の整備実現を推進するため、曾於市や鹿児島県等と連携・協議を進めてきたこと、今後、曾於市における内閣府地方創生拠点整備交付金の申請書の提出に向けて、「南九州畜産獣医学拠点（仮称）」の設置計画を検討してきたこと等資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、一部の地方創生拠点整備事業の申請等は了承することとし、今後の具体的な計画は確認しながら進めることとなった。

議題4. 本学における内部質保証に関する規則の制定及び関係規則の一部改正について（資料4）

学長から、本学における内部質保証に関する規則の制定及び関係規則の一部改正について諮られ、岩井理事から、令和3年度受審「大学機関別認証評価」の「領域2 内部質保証に関する基準」における本学の内部質保証体制を規則上明確にするため、「国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則（案）」の制定及び関係委員会規則等を一部改正すること、施行日は令和2年12月1日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題5. 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について（資料5）

学長から、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について諮られ、岩井理事から、今後、各大学は「コンプライ・オア・エクスプレイン」の考え方を基礎とし、令和3年2月末までに、適合状況等の報告書を作成し公表する必要があること、また、報告書の作成は、そのガバナンス体制の適切性を、事前に経営協議会及び監事の確認を受けること、その意見への対応状況についても記載が求められていること、10月末時点での本学における適合状況等を整理したので、その適切性について確認いただきたいこと、現時点では原則を実施（適合）していない項目も、今年度内を目途に規則・体制等の整備を進め、原則を実施（適合）している状態を整えていく予定であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。また、経営協議会終了後、担当部署からメールを送付するので、意見等あれば提出いただきたい旨依頼があった。

議題6. 土地の一部譲渡処分（売払）について（資料6）

学長から、土地の一部譲渡処分（売払）について諮られ、山木理事から、本学が所有する佐多

演習林の土地の一部を鹿児島県に譲渡処分(売却)する旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、学外委員から、審議事項の整理等行い、重要な審議事項等に時間を使用して欲しい旨発言があった。

報告事項1. 学長選考会議の審議状況について(資料7)

坪内委員から、学長選考会議で令和元年度の学長の業績評価を実施し、業績評価の結果を本学ホームページへ掲載したこと、業績評価の際に学長が使用したプレゼンテーション資料を教職員専用ホームページへ掲載したこと、また、令和3年度に学長の再任審査を実施するため、国立大学法人鹿児島大学学長の再任審査に関する要項を制定したこと等資料に基づき説明があった。また、学長選考会議は、再任の際には学内意向調査は行わず、学長から提出された業績調書、所信表明書等の審査等必要な調査を行い、及び当該学長によるプレゼンテーションを経て、協議の上、無記名の投票により再任の可否を決定する旨併せて説明があった。

報告事項2. 令和2年人事院勧告について(資料8)

越塩理事から、令和2年人事院勧告について、給与改定の内容等について説明があり、本年の人事院勧告への対応については、人件費の執行状況等を考慮し、総合的に判断する予定であり、一般職の職員の給与に関する法律等改正後(例年11月中)、人事院勧告への対応を検討し、各種給与規則等の改正を令和3年1月頃までに判断する予定であること等資料に基づき説明があった。

報告事項3. 「漢方薬理学共同研究講座」の設置について(資料9)

岩井理事から、「漢方薬理学共同研究講座」の設置について、大学院医歯学総合研究科に共同研究講座「漢方薬理学共同研究講座」を設置する旨資料に基づき説明があった。

報告事項4. 「第4期中期目標期間に向けた学長ビジョン」について(資料10)

岩井理事から、「第4期中期目標期間に向けた学長ビジョン」について、令和4年から開始される第4期中期目標期間(令和4~9年度)に向けて、現在、文部科学省及び関係会議において「中期目標・中期計画の在り方」が検討されており、今後、本学の第4期中期目標・中期計画の検討を開始するに当たって、策定の指針となる「第4期中期目標期間に向けた学長ビジョン」をまとめたこと等資料に基づき説明があった。

報告事項5. 令和3年度概算要求(対財務省)について(資料11)

山木理事から、令和3年度概算要求(対財務省)について、文部科学省から財務省に提出された内容、本学の概算要求及び施設整備費概算要求等について、資料に基づき説明があった。また、運営費交付金等の予算は、例年12月末に文部科学省から示達されること等併せて説明があった。

報告事項6. 本学教育研究評議会での審議事項等について(資料12)

学長から、本学での動向等を把握していただくために教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

報告事項7. 記者発表事項等について(資料13)

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

協議事項1. 理工学研究科(附属施設等を含む)の経営の現状と今後について(資料14)

学長から、今回の協議事項は、地域コトづくりセンター、天の川銀河研究センター及びCRS資

源循環システム共同研究講座等を含む理工学研究科の経営の現状と今後について提案した旨説明があり、引き続き、本間理工学研究科長から、理工学研究科（附属施設等を含む）の経営の現状と今後について、資料に基づき説明があった。

説明の後、各委員から次のような意見等があった。

- ① 企業の社員等に対してリカレント教育を実施予定であること、異分野の学生等も博士前期課程に受け入れて教育するなどの取組を実施していること等、新しい地域貢献の在り方であって、非常に評価をしたい。また、理学部、工学部及び理工学研究科の卒業生は優秀なので地元に残って欲しいが、県外企業に就職した後も研究室と連携して新たな研究の発掘に関わること等経済団体として積極的に協力したい。なお、企業等に積極的に研究内容を公表し、共同研究の成果を共有するように説明すれば、長期的な共同研究がもっと増えるのではないか。
- ② 理学部、工学部及び理工学研究科は、組織の改組等を行い、時代に対応できる、組織編成が可能になったので、今後の社会の動向により、柔軟に組織編成をしていただきたい。
- ③ 理学部及び工学部がそれぞれ柔軟な学科、プログラムに改組等行ったことで、大学に入学し基礎教育科目を学んでから、自分が学びたい分野を決めて、その研究ができることは、高校側から考えるととてもありがたい。このような取組を推進していただきたい。
- ④ 企業と共同して、卒業前の1年～1年半の期間に企業と関係のある研究テーマを学び、卒業したらその企業に就職する取組はできないか。また、新型コロナウイルスとインフルエンザを唾液で同時検査できるといった大学発のベンチャー企業等も積極的に行っていただきたい。
- ⑤ 理工学研究科の研究や技術の中には、世界的に評価が得られている領域もあるので、更に推進していただきたい。

その他

次回（定例）は、令和3年1月28日（木）13時30分からとなった。